

重要事項説明書

1. 訪問看護を提供する事業者

事業者名	医療法人社団生仁会
代表者・管理者氏名	福井 信之・吉田 愛子
所在地	広島県広島市安佐南区長楽寺 2 丁目 13-30-2 階

2. 利用者へ事業を提供する事業所

事項	本体事業所
事業所名称	医療法人社団生仁会福井内科訪問看護ステーション
事業所所在地	広島県広島市安佐南区長楽寺 2 丁目 13-30-2 階
苦情相談担当者名	吉田 愛子 (電話：082-832-6226)
通常の実施地域	広島市安佐南区全域
事業所番号	3460291796

3. 事業の目的と運営の方針

事業の目的	医療法人社団生仁会が開設する福井内科訪問看護ステーション（以下「事業所」という。）が実施する訪問看護の適正な運営を確保するために、人員及び管理運営に関する事項を定め、事業所の看護師を必要とする場所に訪問させ、健康管理・快適な在宅療養生活の為にご利用者に適した看護や、ご家族への必要な助言・指導等を看護師が評価・実施致します。 その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営む事が出来るよう支援することを目的とします。
-------	---

運営方針	1 事業所の看護師は、主治医の指示に従って、ご利用者様がその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、必要とする場所に看護師を派遣し、心身の状況や環境などを把握し、それらを踏まえて計画書に基づき療養上の管理及び指導を行うことにより、療養生活を支援し心身機能の維持回復を図り、生活機能の維持又は向上を目指すものとする。 2 訪問看護の実施にあたっては、居宅介護支援事業者その他保険医療サービスまたは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めるとともに、関係市町、地域包括支援センター、居宅介護支援事業者とも連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。
------	---

4. 職員体制

職 種	資格・勤務形態	人 員
看護師	看護師・常勤	3名
准看護師	准看護師・常勤	0名

5. 事業所の営業日および営業時間

事 項	医療法人社団生仁会福井内科訪問看護ステーション
営業日	平日 8 時 30 分～17 時 30 分 時間外・休日のサービス提供は、利用者の希望に応じて 365 日 24 時間対応する
営業時間	8 時 30 分～17 時 30 分

7. 事故発生時・緊急対応

サービス提供中の様態の変化又は事故が発生した場合、速やかに必要な措置を講じます。

8. 相談・苦情対応

事業所は、利用者の要望、相談、苦情に対して相談窓口を設置し迅速に対応します。また、事業所以外の相談窓口として、市町、国民健康保険団体連合会等に相談申し立てができます。

相談・苦情 窓口	連絡先
医療法人社団生仁会福井内科訪問看護ステーション 管理者 吉田 愛子	082-832-6226

9. その他

居宅介護支援事業所、地域包括支援センターなどから利用の要請があった場合、利用者の希望を考慮しつつ慎重な配慮を行います。

10. 利用料（基本報酬） 利用料の額は、厚生労働大臣が定める基準によるものとします。

訪問看護の開始にあたり、利用者に対して重要事項についての説明を致しました。

（事業者）所在地 広島県広島市安佐南区長楽寺 2 丁目 13-30-2 階
事業者名 医療法人社団生仁会福井内科訪問看護ステーション

管理者名 吉田 愛子

重要事項説明者

訪問看護の開始にあたり、重要事項について説明を受け了承しました。

令和 年 月 日

利用者氏名

代理人氏名

（続柄： ）